

# 常陸太田市 (茨城県)

(2005年3月18日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年12月1日	合併の方式：新設・ <span style="border: 1px solid black; padding: 1px;">編入</span>	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：61,869人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 24.1%)	面積 <sup>(3)</sup> ：372.01k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：68人(法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：626人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：25,911,875千円		
うち、地方税4,850,876千円、地方交付税8,120,000千円		
合併特例債発行予定額20,120百万円/同限度額24,110百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業15.2%、第二次産業32.1%、第三次産業52.7%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：2002年度「市町村別決算状況調」。 (8)：「合併調査アンケート」  
 回答による。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧常陸太田市	39,680人	20.8%	109.50k m <sup>2</sup>	22人	377人	0.47	89.1%
旧金砂郷町	11,336人	27.1%	61.64k m <sup>2</sup>	16人	92人	0.29	85.0%
旧水府村	6,447人	33.7%	80.92k m <sup>2</sup>	16人	87人	0.21	85.5%
旧里美村	4,406人	31.3%	119.95k m <sup>2</sup>	14人	70人	0.19	84.6%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 &lt; 地方分権推進、住民ニーズの広域化・高度化、財政状況 &gt;                  本格的な地方分権社会に的確に対応し、住民に高度な行政サービスを提供していくためには、行財政基盤の強化や、政策形成能力の向上が求められているため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと &lt; 住民の理解、新市の名称、事務事業の調整 &gt;                  &lt; 最も重視したことの具体的な内容 &gt;                  住民に対しては、合併協議に関する情報を、広報誌やインターネット等を通してリアルタイムで提供し、理解を求めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 &lt; 首長、議会・議員 &gt;                  &lt; 合併推進の具体的な活動 &gt;                  調整が困難な案件については、首長会議等を行い、調整を図った。</p>

#### 4 . 合併協議

( 1 ) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
( 2 ) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
該当なし。	
( 3 ) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村、 一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致	
( 4 ) 合併の端緒	
2000 年 12 月、茨城県が「茨城県市町村合併推進要綱」を策定し、市町村が合併を進める際の参考や目安となる合併パターンを示したこと。	
( 5 ) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
( 6 ) 法定協議会（設置期間：2002 年 10 月 1 日～2004 年 11 月 30 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、議員各 3 名、住民各 4 名、県職員（県北地方総合事務所長、茨城県総務部市町村課長、企画部地域計画課長） 計 35 名
運営上の工夫	合併協議会を原則公開とし、住民が傍聴できることとし、協議内容については、広報誌、ホームページ等で住民への情報提供を行った。
( 7 ) 基本 5 項目（ 方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産 ）	
< 協議を行ううえでの工夫 >	
、 は第 3 回、 、 は第 4 回、 は第 8 回協議会に提案された。いずれも継続協議に対応すべく早い時期に提案した。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	( 方式) ( 期日) ( 名称) ( 位置) ( 財産)
協議開始：	02 年 12 月 03 年 1 月 03 年 1 月 02 年 12 月 03 年 6 月
合 意：	02 年 12 月 03 年 2 月 03 年 9 月 02 年 12 月 03 年 6 月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
名称	
市町村毎に、現市町村名を含む形で住民への公募を行った。公募の結果、市町村毎に 3 案計 12 案が合併協議会へ報告され、小委員会において、3 案に絞られた。3 案は合併協議会へ報告され、委員による投票で決定された。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
新設・ <input type="checkbox"/> 編入	
人口規模、財政規模、国及び県等の施設の整備が進んでいる状況から、全員賛成にて「編入合併」が合併協議会で決定された。	

<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt; <span style="float:right">2004年12月1日合併</span></p> <p>第4回協議会で10月から1月までの意見が出されたが、2/3以上の賛成が得られず、その後、首長、議長との協議により、12月1日で了解を得た。第5回協議会で、12月1日の案を協議した結果、全員賛成で決定した。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt; <span style="float:right">公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</span></p> <p>決定手続：市町村毎に、現市町村名を含む形で住民への公募を行った。公募の結果、市町村毎に3案計12案が合併協議会へ報告され、小委員会において、3案に絞られた。3案は合併協議会へ報告され、委員による投票で決定された。</p> <p>選定理由：得票数が最も多かったため。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt; <span style="float:right">既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設</span></p> <p>編入合併が決定した事と厳しい財政事情を踏まえ、現在の常陸太田市役所に全員賛成で決定した。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村の庁舎は新市の支所とした。</p>				
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>				
<p>(8) 新市建設計画(計画の対象：全市)</p>				
<p>計画の期間：10ヵ年 理由 国からの財政措置が、合併後概ね10ヵ年であったこと。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>特に財政計画を策定する際に、長期的な財政状況を考慮し、特例債務等の活用を極力おさえた計画としている。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>各市町村から提出された事業が膨大であったため、調整に苦慮した。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>「市民の生活実感重視のまちづくり」を基本理念に掲げ、6つの行動理念(「健康」「活力」「自然」「歴史」「快適」「協働」)を定め、それぞれ分野別に事業を位置づけた。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt;</p> <p>各市町村から施策別計画を出してもらった際、基本的にそれぞれの総合計画等で計画している事業に絞りこんでいる。</p>				
<p>単位：百万円 ( )は%</p>	<p>合併前 (2003年度)</p>	<p>財政計画</p>		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	27,055	26,675	27,670	25,053
地方税	4,961(18.3)	4,979(18.7)	4,993(18.0)	5,011(20.0)
地方交付税	8,445(31.2)	9,208(34.5)	9,384(33.9)	10,420(41.6)
歳出合計	27,019	26,675	27,670	25,053
人件費	6,164(22.8)	6,094(22.8)	5,589(20.2)	5,505(22.0)
(参考：一般職員数)	(430人)	(422人)	(386人)	(378人)
公債費	3,381(12.5)	3,711(13.9)	4,122(14.9)	5,429(21.7)
普通建設事業費	5,671(21.0)	5,151(19.3)	7,089(25.6)	3,012(12.0)

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 17 号。配布方法：自治会等による全戸配布 )</li> <li>・ 住民説明会の開催 ( 延べ 52 回開催、延べ 1,000 人参加 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2003 年 1 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 90,000 回 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
( 12 ) 都道府県からの支援	
財政支援：合併重点支援地域に指定され、合併協議会設置前に合併推進債(442,750 千円)の投入・調査研究事業の支援を受けた。 人的支援：県職員 1 名を合併協議会事務局次長として派遣、また全国リレーシンポジウムの誘致も行われた。	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無	
委託費	31,246 千円
委託内容	会議録作成業務、事務事業一元化事業業務、建設計画作成業務、例規原案作成業務、合併協定調印式業務、合併記念式典業務、支所開所式業務、新市誕生記念事業業務、移転業務、煙火打ち上げ

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 定数特例 ・ 在任特例 ( 在任期間 2 年 1 ヶ月 ) ) ・ 無
その理由	編入される地域の声をより広く反映させるため。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2007 年 3 月 15 日まで在任特例を適用 ) ・ 無
その理由	一つの農業委員会を置いて、合併特例法第 8 条の在任特例を適用し、編入される町村の選挙による委員は、編入する常陸太田市の農業委員会の委員の残任期間在任することとし、早期一体化と激変緩和を図った。
( 3 ) 三役	
旧常陸太田市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役
旧金砂郷町	町長は新市の理事、助役、収入役は退職
旧水府村	村長は新市の理事、助役、収入役は退職
旧里美村	村長は新市の理事、助役、収入役は退職
( 4 ) 一般職	
定員管理	< 定数の削減 > 合併前の全市町村定数合計 866 名から、合併時に 800 名へと余剰定数を大幅に削減した。 < 新規採用の抑制 > 合併関係 4 市町村とも前倒しで抑制を実施。2004 年度採用試験は各市町村とも実施していない。

給与の調整	<給与の再調整・再計算> 4市町村間の格差是正を行う予定。	
役職の調整	編入される町村の全職員について、編入する常陸太田市の補職名に統一した。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併直後は、まず部と一部の課を統合し、それ以外の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合した。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
該当なし		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無(旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村に地域審議会を設置した)	
その理由	合併後、合併される町村は取り残されるとの不安感を払拭するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人税割の税率	旧常陸太田市 14.7% 旧金砂郷町 12.3% 旧水府村 12.3% 旧里美村 12.3%	合併年度から2009年度まで不均一課税とし、現行の税率を適用する。その後は常陸太田市の制度に統一する。
(9) 上下水道使用料(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
下水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	原則的には常陸太田市に合わせるが、施設使用料については現行のおりとした。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
賦課徴収方法	4市町村とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧常陸太田市 8.3% 旧金砂郷町 7.5% 旧水府村 6.5% 旧里美村 7.5%	不均一課税 2006年度より統一予定 (率は新たに設定)
資産割	旧常陸太田市 40.0% 旧金砂郷町 50.0% 旧水府村 45.0% 旧里美村 60.0%	不均一課税 2006年度より統一予定 (率は新たに設定)
均等割	旧常陸太田市 13,000円 旧金砂郷町 12,000円 旧水府村 17,000円 旧里美村 13,000円	不均一課税 2006年度より統一予定 (率は新たに設定)
平等割	旧常陸太田市 18,000円 旧金砂郷町 18,000円 旧水府村 24,000円 旧里美村 19,000円	不均一課税 2006年度より統一予定 (率は新たに設定)

(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧常陸太田市 2,758 円 旧金砂郷町 2,500 円 旧水府村 2,300 円 旧里美村 2,308 円	2005 年度までは現行のおりとし、2006 年度から第3期介護保険事業計画により算出した保険料率に統一
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	常陸太田市のシステムに統一し、ネットワークにより運用する。ただし、単独のシステムについては現行のおりとして、後で調整する。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	町村部の大字名を町名とした。尚、一ヶ所同一名称地があったので、名称変更した。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 1,720 百万円/10 年間(常勤特別職及び議員の報酬のみを計算)	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2005 年度から 2006 年度に策定予定。
総合計画	2005 年度から 2006 年度に策定予定。
(3) 合併による効果	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業(県事業)の活用等による重点的な道路基盤の整備が期待できる	
< サービスの高度化・多様化 > 児童クラブや特別保育等の充実や拡大が図られた。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 個々に活用していた地域資源の総合的な利活用によって、広域的なまちづくりが可能となった。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > 本庁以外の旧庁舎を支所とし、可能な限り最寄りの支所で対応できる体制を敷いている。	
< 中心部と周辺部の格差が増大する > ・各地区を考慮した施策の展開を図っている。 ・旧町村の区域に地域審議会を設置している。	
< 各地域の歴史、文化、伝統が失われる > 建設計画の分野別施策の一つに「歴史に学び、かがやく未来のまちをつくる」として、各地区の歴史を活かした施策の展開を図っている。	
(5) 残された課題	
特になし	